

教育委員会の点検・評価報告書
(令和4年度分)

令和5年9月
鴨川市教育委員会

目次

1	点検・評価の趣旨	1
2	教育委員会の活動状況	
	(1) 教育委員会会議	1
	(2) 総合教育会議	2
3	各種施策	3
4	各種施策の点検・評価	8
	I. 学校教育	10
	II. 生涯学習	14
	III. 青少年の健全育成	18
	IV. 文化振興	20
	VI. 家庭と地域の教育力向上	24

1 点検・評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条第 1 項の規定により、毎年度の事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果を議会に提出するとともに、公表することとされています。

この規定に基づき、令和 4 年度における事務の管理及び執行状況についての点検・評価を実施し、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすものです。

《参考》

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会会議

令和 4 年度は、定例会 12 回を開催しました。

なお、教育委員と教育委員会の相互理解を深めるため、教育委員会会議の会議終了後に意見交換等を実施しました。

会議名 (開催日)	審議事項
4 月定例会 (4 月 19 日)	議案第 1 号 鴨川市立図書館協議会委員の委嘱について 議案第 2 号 鴨川市文化施設運営協議会委員の委嘱について 議案第 3 号 鴨川市社会教育委員の委嘱について 議案第 4 号 令和 4 年度鴨川市学校運営協議会委員の任命について
5 月定例会 (5 月 19 日)	議案第 1 号 鴨川市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について 議案第 2 号 令和 5 年度使用教科用図書安房採択地区協議会規約の承認について 議案第 3 号 令和 5 年度使用教科用図書安房採択地区協議会委員の推薦について 議案第 4 号 令和 5 年度使用教科用図書安房採択地区協議会専門調査委員の推薦について
6 月定例会 (6 月 24 日)	議案第 1 号 令和 3 年度教育委員会の点検・評価について
7 月定例会 (7 月 20 日)	議案第 1 号 令和 5 年度使用教科用図書の採択について
8 月定例会 (8 月 19 日)	議案第 1 号 令和 3 年度教育委員会の点検・評価について
9 月定例会 (9 月 22 日)	議案なし
10 月定例会 (10 月 20 日)	議案なし

11月定例会 (11月17日)	議案第1号 鴨川市給食費第3子以降無償化規則の制定について 議案第2号 鴨川市いじめ問題対策調査会委員の委嘱について
12月定例会 (12月21日)	議案第1号 鴨川市遠距離通学費補助金交付規則の一部を改正する規則の制定について 議案第2号 鴨川市公民館等再編方針(案)について
1月定例会 (1月25日)	議案なし
2月定例会 (2月16日)	議案第1号 市長と教育委員会との地方自治法第180条の2及び第180条の7の規定に基づく協議についての一部を改正する協議について 議案第2号 鴨川市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について
3月定例会 (3月24日)	議案第1号 鴨川市立学校学校歯科医の委嘱について 議案第2号 鴨川市立学校学校薬剤師の委嘱について 議案第3号 鴨川市文化財保護審議会委員の委嘱について 議案第4号 鴨川市立図書館長の任命について 議案第5号 鴨川市立公民館長の任命について 議案第6号 市長と教育委員会との地方自治法第180条の2及び第180条の7の規定に基づく協議についての一部を改正する協議について 議案第7号 鴨川市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について 議案第8号 鴨川市教育委員会附属機関設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について 議案第9号 鴨川市教育支援事業実施規則の一部を改正する規則の制定について 議案第10号 鴨川市給食費第3子以降無償化規則の一部を改正する規則の制定について 議案第11号 鴨川市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について 議案第12号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教育委員会訓令の整備に関する訓令の制定について

(2) 総合教育会議

市長と教育委員会が教育施策についての意思疎通を図ることにより、教育行政における課題及び目指す姿を共有しながら、連携して教育施策を推進していくことを目的とした会議であり、令和4年度は、1回開催しました。

開催日	内容
10月20日	〈確認〉 小中一貫教育の推進について 〈協議〉 鴨川市の部活動地域移行について 〈意見交換〉 (1) 校務支援システムの活用について (2) コミュニティースクール(学校運営協議会)の推進について

3 各種施策

本報告書においては、鴨川市教育振興計画・第3期に基づく施策について、点検・評価を実施しています。

鴨川市教育振興計画・第3期

I. 学校教育

【基本目標】0歳から15歳までの連続性のある学び・育ちを重視した教育の推進

0歳から15歳までの子どもの発達の特徴を理解し、一人ひとりの健やかな成長と豊かに生きる力を身につけることのできる一貫した教育を、鴨川市の保幼小中一貫教育と位置づけ重点的に推進します。あわせて、未来を力強く生き抜いていくために必要な大きく変化するICT教育や、持続可能な社会を目指すSDGsの教育を推進するとともに、就学支援や教育的支援、不登校対応等にも取り組みます。さらに、小中学校の適正規模や部活動のあり方の検討のほか、安全安心な学校施設の整備や、地域に開かれた信頼される学校づくりに取り組み、子どもたちがいきいきと活動する学校づくりの推進を図ります。

I-1. 幼児教育・義務教育の充実

(1) 学び・育ちの連続性を重視した教育の推進

①保幼小中一貫教育の推進

(2) 生きる力の基礎を育む幼児教育の推進

①認定こども園・小学校の連携の強化 ②魅力ある学びの場がある教育の推進

③一人ひとりの子どもの育ちに合わせた支援の充実 ④保護者への支援

(3) 自ら学び未来を切り拓く義務教育の推進

①確かな学力の育成 ②ICTを活用した情報教育の充実 ③特色ある教育の実施

④発達段階に応じたキャリア教育の推進 ⑤豊かな心を育む教育の推進

⑥体力の向上と健康の推進 ⑦読書活動の推進

(4) 一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進

①早期からの相談（就学相談・教育相談）と切れ目のない支援体制の充実

②豊かな人間性を育む交流及び共同学習の推進

③一人ひとりの発達に合わせた支援の充実

④多様化する教育的ニーズに対応するための人材育成・指導の充実

⑤認定こども園・小中学校への支援体制の強化 ⑥地域や保護者等への理解・啓発の促進

I-2. 学校教育環境の整備充実

(1) 学校施設設備と教育機器の整備

①長寿命化や大規模改修への対応 ②魅力ある学校づくりに向けた設備の拡充

③バリアフリー化の推進

(2) 教員の意識改革と指導力の向上

①研修の充実と自主的研究活動促進

(3) 信頼される学校づくりの推進

①学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の実施 ②開かれた学校づくり

③学校規模・クラス規模の適正化

(4) 学校給食の充実

①施設・設備の充実 ②民間委託の推進 ③学校や家庭との連携 ④地産地消の推進

Ⅱ．生涯学習

【基本目標】市民一人ひとりの学びを支える生涯学習の振興

誰もがいつでも、どこでも学びたいときに学ぶことができ、その学びの成果を適切に活かせる社会が生涯学習の目指す姿です。このため、市民が家庭や地域で子どもから大人までを対象とした多様な体験学習をはじめ、生活を豊かにする学習活動・読書活動、趣味やスポーツ等に意欲的に取り組める生涯学習環境づくりを進め、自己実現を支援するとともに、地域コミュニティを育てていきます。図書館においては、多様化した市民ニーズに対応した事業展開を図るとともに、その担い手となる人材の育成に努めます。

Ⅱ－１．多彩な学習活動の促進

(1) 公民館事業の充実

①市民同士がお互いに尊重しあい、教えあい、学びあう生涯学習活動の充実

(2) 市内に関係施設のある大学との連携

①大学等との連携による特色ある生涯学習プログラムの充実

(3) 市民が学びやすい環境づくり

①地域学習・ボランティア活動の支援

(4) 青少年海外派遣の推進

①国際的感覚の豊かな人間育成

Ⅱ－２．社会教育関連施設の充実

(1) 社会教育関連施設の整備

①施設の計画的な改修と更新

Ⅱ－３．読書・学習環境の充実

(1) 生涯型読書活動の推進

①鴨川市生涯読書推進計画に基づく読書活動の推進

(2) 図書資料の整備・充実

①親しみやすい図書館環境づくり ②施設・設備の改修 ③資料の充実 ④図書館分室の運営

(3) 子どもの読書活動と習慣づけの推進

①子どもの読書活動と習慣づけの推進 ②学校教育と図書館の連携による読書活動の推進

Ⅲ. 青少年の健全育成

【基本目標】子どもたちの自立を支援する体制整備

本市の次代を担う青少年が、自らの能力や個性を十分に発揮して自立するとともに、地域の担い手として活躍できるように、学校、家庭、地域、関係機関等が連携しながら、子どもたちの成長と自立を支援する仕組みづくりを推進します。あわせて、青少年が様々な体験・交流活動、社会活動等に参加する機会を拡充するとともに、地域活動の活発化や指導者の育成に努めます。

Ⅲ－１. 啓発活動の推進

(１) 青少年の健全育成に関する啓発の推進

- ①体制の整備
- ②学校・家庭・地域への啓発

Ⅲ－２. 青少年育成団体活動の活性化及び地域との連携強化

(１) 青少年育成団体の活動の活性化

- ①青少年育成団体活動の充実
- ②体験の場・居場所づくりの推進

(２) 青少年育成団体と地域の連携強化

- ①青少年相談員活動の充実
- ②非行防止活動の推進

IV. 文化振興

【基本目標】 鴨川ならではの文化・芸術の振興と活用

市民一人ひとりがふるさとの文化に触れ、心豊かな生活を送ることができるよう、音楽や芸能等を含めた市民の多様な文化芸術活動を支援するとともに、様々な分野の文化・芸術に接する機会や活動成果の発表の場の拡充を図ります。さらに、市民の文化芸術活動の拠点となる施設の整備の検討を進めます。

また、市民が本市固有の歴史や文化を理解し、郷土愛と誇りを持てるよう、鴨川市の貴重な文化財の保護・保全と潜在的な文化資源の掘り起こしに努め、文化財保護法の改正を踏まえた文化財の活用を推進します。

IV-1. 文化・芸術の振興

(1) 文化・芸術の振興

- ①文化芸術団体の活動促進
- ②鑑賞機会の充実

IV-2. 文化施設の充実

(1) 文化活動の拠点施設の整備・活用

- ①施設の確保と整備
- ②市民ギャラリーの整備

IV-3. 歴史・文化の保全と活用

(1) 指定文化財保護活動の支援と適切な保護の推進

- ①文化財等の実態調査
- ②文化財保護活動への支援

(2) 市史の編さん、史・資料調査と保存・活用

- ①市史編さんの継承
- ②史・資料の保存と活用

(3) 地域の歴史・文化資源の周知と有効活用

- ①地域の歴史・文化の理解促進

VI. 家庭と地域の教育力向上

【基本目標】誰もが安心して学べるまちづくりの推進

核家族化や少子高齢化が進む影響等により、子どもと家庭を支える環境が変化しており、地域のつながりや支え合いの重要性が再認識されているとともに、子どもが育つ基盤である家庭の教育力を高めていくことが重要となっています。このため、教育の出発点である家庭教育について親子が一緒に体験して学習する場づくり、子育て支援ネットワークづくり等を推進し、親の育てる力・家庭教育力が高められるよう支援します。地域では、地域住民のつながりや支え合いによる地域コミュニティの形成や、学校、家庭、地域、関係機関等との力強い連携により、子どもに関わり、育ちを応援する地域づくりを進めます。あわせて、誰もが安心して学ぶことができ、その取組が人づくり・地域づくりに活かせる環境づくりを進め、市民の学びを支援して地域の教育力の向上を目指します。

VI-1. 子育て家庭の育ち支援

(1) 基本的な生活習慣と望ましい規範意識の育成

①挨拶運動の奨励 ②睡眠と早寝早起き、朝食習慣の確立

(2) 親とともに考える教育の推進

①親の主体性を重視した学び

(3) 学校における子育て支援

①子どもを伸ばし自信をつけさせる家庭教育の推進 ②家庭での教育の目標設定

VI-2. 親が育つ環境づくり

(1) 家庭教育の支援

①家庭教育・子育て支援庁内会議の充実 ②子育て学習会への支援

③PTA活動等を通じた子育て支援の促進

(2) 保護者活動の支援

①保護者研修機会の充実 ②家庭教育相談や家庭教育指導員の活用

VI-3. 学びのセーフティネットの構築

(1) 子どもや家庭に対する相談・支援

①学校内の相談体制の充実 ②相談支援にあたる連携体制の構築

(2) 経済的困難者の助成・支援

①経済的支援の充実 ②障害のある子どもや家庭への支援

(3) 子どもの人権擁護と安全の確保

①児童虐待防止対策の充実

VI-4. 安全・安心な学びの場づくり

(1) 安全教育の推進

①防災教育の充実 ②交通安全教育の充実

(2) 安全な教育環境づくり

①通学の安全対策 ②防犯対策

4 各種施策の点検・評価

各種施策の取組状況の評価については、次のとおりです。

(各種施策の取組状況の評価)

A	とても評価できる
B	まあまあ評価できる
C	あまり評価できない
D	全く評価できない

(評価結果一覧)

施策分野及び区分	評価
I. 学校教育	
I-1. 幼児教育・義務教育の充実	
(1) 学び・育ちの連続性を重視した教育の推進	B
(2) 生きる力の基礎を育む幼児教育の推進	B
(3) 自ら学び未来を切り拓く義務教育の推進	A
(4) 一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進	A
I-2. 学校教育環境の整備充実	
(1) 学校施設設備と教育機器の整備	B
(2) 教員の意識改革と指導力の向上	B
(3) 信頼される学校づくりの推進	A
(4) 学校給食の充実	A
II. 生涯学習	
II-1. 多彩な学習活動の促進	
(1) 公民館事業の充実	B
(2) 市内に関係施設のある大学との連携	B
(3) 市民が学びやすい環境づくり	B
(4) 青少年海外派遣の推進	B
II-2. 社会教育関連施設の充実	
(1) 社会教育関連施設の整備	B
II-3. 読書・学習環境の充実	
(1) 生涯型読書活動の推進	B
(2) 図書資料の整備・充実	B
(3) 子どもの読書活動と習慣づけの推進	B

施策分野及び区分	評価
Ⅲ. 青少年の健全育成	
Ⅲ－１. 啓発活動の推進	
(１) 青少年の健全育成に関する啓発の推進	B
Ⅲ－２. 青少年育成団体活動の活性化及び地域との連携強化	
(１) 青少年育成団体の活動の活性化	B
(２) 青少年育成団体と地域の連携強化	B
Ⅳ. 文化振興	
Ⅳ－１. 文化・芸術の振興	
(１) 文化・芸術の振興	B
Ⅳ－２. 文化施設の充実	
(１) 文化活動の拠点施設の整備・活用	B
Ⅳ－３. 歴史・文化の保全と活用	
(１) 指定文化財保護活動の支援と適切な保護の推進	B
(２) 市史の編さん、史・資料調査と保存・活用	B
(３) 地域の歴史・文化資源の周知と有効活用	A
Ⅵ. 家庭と地域の教育力向上	
Ⅵ－１. 子育て家庭の育ち支援	
(１) 基本的な生活習慣と望ましい規範意識の育成	B
(２) 親とともに考える教育の推進	B
(３) 学校における子育て支援	B
Ⅵ－２. 親が育つ環境づくり	
(１) 家庭教育の支援	B
(２) 保護者活動の支援	B
Ⅵ－３. 学びのセーフティネットの構築	
(１) 子どもや家庭に対する相談・支援	B
(２) 経済的困難者の助成・支援	B
(３) 子どもの人権擁護と安全の確保	B
Ⅵ－４. 安全・安心な学びの場づくり	
(１) 安全教育の推進	A
(２) 安全な教育環境づくり	B

【施策分野】

Ⅰ．学校教育

《施策区分》

Ⅰ－１．幼児教育・義務教育の充実

(１) 学び・育ちの連続性を重視した教育の推進

重点取組	・ 保幼小中一貫教育における連携事業の継続実施
実施状況	・ 隣接する認定こども園と小学校で、情報交換や学びの接続を意識した授業を 実践した。 ・ 家庭学習の充実に向け、中学校区ごとに情報交換・協議を行い、実践に活 かした。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	◎ スタートカリキュラムの作成や情報交換をもとに、学びの接続を意識した充 実した実践ができ、報告し合うことができた。
取組の評価 【B】	・ こども園と小学校、小学校と中学校が互いに参観し合い、学び・育ちの連続 性を意識した実践が行われている。 ・ 「学力向上」の観点から中長期的にどのようにアプローチしていくのか、よ り明確にしていく必要がある。

《施策区分》

Ⅰ－１．幼児教育・義務教育の充実

(２) 生きる力の基礎を育む幼児教育の推進

重点取組	・ 生活や遊びを通して総合的な教育・保育の中で「学びの芽」の育成 ・ 多様化する社会の中で、保護者の教育及び保育の需要への対応
実施状況	・ 幼児が主体的に活動するための環境構成の工夫や、園外の自然に触れる機会 を、年間を通じて計画し、実施した。 ・ コロナ禍での保護者の教育及び保育の需要に応えるため、密にならないよ うな保育、換気、遊具・用具の消毒等、感染予防対策を徹底し、保育の継続に努 めた。また、保護者の参観方法を検討する等、可能な限り対応した。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	◎ 各認定こども園では、年間を通じて園外保育を実施し、幼児が直接的、具 体的な体験ができるような取組を行ったことにより、幼児が自ら環境に関わるよ うになった。 ◆ 保護者の意見を取り入れながら、園での取組を積極的に発信し、教育・保育 について相互理解を深めていく。
取組の評価 【B】	・ 行事の見直しや保護者の参観方法の工夫など、コロナ禍における保護者の需 要に可能な限り対応しながら教育及び保育を行うことができた。 ・ こども園と小学校との連携や活動内容を、保護者にも積極的に情報発信して いきたい。

《施策区分》

I-1. 幼児教育・義務教育の充実

(3) 自ら学び未来を切り拓く義務教育の推進

重点取組	<ul style="list-style-type: none"> 「知識・技能」と「思考力・判断力・表現力」を関連付けた育成と授業改善 学習の基盤となる「情報活用能力」の教科横断的な視点からの育成
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 市学力調査（小3～中2）の実施及び分析、市作成テスト（小3～中2）による検証、「授業改善シート」を活用した授業実践、オンラインによる相互参観・協議会を実施した。 ICT利活用推進委員会で、情報活用能力の育成に向けて各学校の取組について情報共有を行った。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 授業の終末での振り返りを書く活動を日常化させたことで、書くことへの抵抗感が軽減された。 ◎ 書かせるための手立てを工夫したり、子どもの振り返りから次時の授業の軌道修正をしたりするなどの授業改善に向けた教員の意識改革が見られた。 ◎ 情報活用能力の育成に向けて、ICT利活用推進委員を中心に、実践を推進することができた。 ◆ 情報活用能力育成のための小学校の指導計画について、取組を踏まえた見直しを行っていく必要がある。
取組の評価 【A】	<ul style="list-style-type: none"> 市学力調査や市作成テストの実施、調査結果の分析等により、教員の学力向上への意識が高まり、結果として授業改善につながっている。 継続した取組を行っていくことが重要である。

《施策区分》

I-1. 幼児教育・義務教育の充実

(4) 一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進

重点取組	<ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援や指導の充実
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 巡回相談員による計画巡回相談（全小中学校・全認定こども園）、要請巡回相談（7回）を実施した。就学相談を40件実施した。各校に特別支援教育支援員を配置した。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 巡回相談員から一人ひとりの特性や困難さ、対応等を学び、関係職員で共有することが、早期対応や具体的な支援に繋がっている。 ◎ 就学相談での学びの場に関する情報提供が、保護者の不安解消に繋がっている。 ◆ 「交流及び共同学習」における個の目標や手立てについて、関係職員で確実に共通理解し、支援につなぐ必要がある。
取組の評価 【A】	<ul style="list-style-type: none"> 巡回相談をはじめとする各種取組が機能している。 子ども支援課、福祉課、医療関係との連携をより深めたい。

《施策区分》

I-2. 学校教育環境の整備充実
(1) 学校施設設備と教育機器の整備

重点取組	<ul style="list-style-type: none"> 魅力ある学校づくりに向けた設備の拡充 長寿命化や大規模改修（トイレ・空調）への対応
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 校務の効率化及び適正化を目的に、市内小中学校に校務支援システムを導入した。 東条小学校及び長狭学園の校舎トイレの洋式便器化を実施した。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	<p>◎ 市内全小中学校において、諸表簿の作成や処理、職員間の連絡等に校務支援システムが活用され、校務の効率化が進んだ。</p> <p>◆ 導入初年度であり、学校間及び職員間の活用状況に差が見られた。情報提供を積極的に行い、さらなる活用を推進していく必要がある。</p>
取組の評価 【B】	<ul style="list-style-type: none"> 校務支援システムの活用が進み、働き方改革につながっている。 市教育委員会施設担当者の施設整備への対応が迅速である。 施設の老朽化が進み、修繕が根本的な解決には至っていない。

《施策区分》

I-2. 学校教育環境の整備充実
(2) 教員の意識改革と指導力の向上

重点取組	<ul style="list-style-type: none"> 研修の充実と自主的研究活動促進
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 学校を超えた同学年、同教科グループ等による、オンライン相互参観を実施した。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	<p>◎ 小規模校が増えている中、同学年や同教科の授業を参観し合う貴重な研修の機会となった。</p> <p>◆ 教員の指導力向上、授業改善に向けた具体的な手立てや取組について、さらに意識化を図る必要がある。</p>
取組の評価 【B】	<ul style="list-style-type: none"> 市全体で計画的かつ組織的に授業参観や検討会を行ったことで、全体として意識改革や指導力の向上は進んでいる。 移動を伴わず、校務への影響が少ないというオンライン参観の良さはあるが、研修の質という点では課題もある。対面での実施も検討したい。

《施策区分》

I-2. 学校教育環境の整備充実
(3) 信頼される学校づくりの推進

重点取組	<ul style="list-style-type: none"> 学校運営協議会の設置初年度における正常な運営及び制度の推進
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 市内全小中学校において、学校運営協議会を設置し、計画的に協議会を実施した。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	<p>◎ 各協議会において、建設的な協議が行われ、地域と連携した学校運営を推進することができた。</p> <p>◆ 地域連携等、より協議会の活動を充実させるために、市教育委員会としてサポート体制を充実させる必要がある。</p>
取組の評価 【A】	<ul style="list-style-type: none"> 近隣に先駆け、市として全校実施とした意義は大きい。 各学校において、より独自性や独創性のある取組が推進されるよう、情報提供や情報共有の場を充実させたい。

《施策区分》

I - 2. 学校教育環境の整備充実

(4) 学校給食の充実

<p>重点取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食育推進拠点校を中心に、学校や家庭との連携を図り、食育の推進を図る。 ・ ウィズコロナに対応するため、感染対策及び費用面を踏まえた食器の回収方法について、今後の方針を明らかにする。
<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食育指導を児童及び生徒に対して実施した。 ・ 地元の食材を活かした給食を提供し、地産地消の取組についてホームページや給食だより等により周知を図った。 ・ 給食の残菜処理による児童生徒及び教職員への感染リスクを踏まえ、食器の回収について複数の方法の検討を行った。
<p>成果と課題 ◎成果 ◆課題</p>	<p>◎ 地元の食材や献立に興味を示す児童生徒が増えた。</p> <p>◆ 食器の回収方法について、民間業者への委託を継続して行うことが必要である。</p>
<p>取組の評価 【A】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染予防の観点から、食器の回収方法を変更するなど、児童生徒や教職員の安心安全を踏まえた適切な対応がとられた。 ・ 地場産品を活かした献立が提供されている。学習へとつなげていきたい。

【施策分野】

Ⅱ. 生涯学習

《施策区分》

Ⅱ－１. 多彩な学習活動の促進

(１) 公民館事業の充実

重点取組	<ul style="list-style-type: none"> 市民のニーズ、時代に合った 11 公民館ごとの特色ある主催教室を計画し、実施する。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍において基本的な感染対策を徹底し、市民の教養・健康増進のための公民館教室を開催した。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	<p>◎ コロナ禍の中、人気のある講座を中心に多彩な公民館主催教室を開講し、学びの場を提供することができた。〔講座数 206 件、参加者 3,617 人（昨年度 206 件、参加者 2,939 人）〕</p> <p>◆ 幅広い年齢層を対象に、利用者のニーズを的確に捉える必要がある。</p>
取組の評価 【B】	<ul style="list-style-type: none"> 市民の一番身近な生涯学習の場として公民館があるが、事業の実施報告や HP の更新等、各公民館に違いがある。 コロナ禍の下、少しずつではあるようだが、学びの場を戻していくことができたことは評価したい。

《施策区分》

Ⅱ－１. 多彩な学習活動の促進

(２) 市内に関係施設のある大学との連携

重点取組	<ul style="list-style-type: none"> 各大学と協議し、過去の実績にこだわらない行事のあり方、開催方法などを検討し、大学の持つ知的及び文化的資産等、特色を活かした各種事業を実施する。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 各大学と調整し、コロナ禍において積極的に特色ある事業に取り組んだ。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	<p>◎ 社会的にウィズコロナが浸透し、大学側の規制が緩和されたことに伴い、参加者数や交流の機会が拡大し、5 大学 9 事業（昨年度 3 大学 6 事業）を実施することができた。</p> <p>◆ 事業の実施については、大学側の対応状況によって影響を受けるため、計画どおり実施できない場合も想定し、代替事業についても大学側との検討を要する。</p>
取組の評価 【B】	<ul style="list-style-type: none"> 昨年度の課題とした柔軟に対抗できる機器・スキルが必要とあるが、どのようになったのか不明であり、今後、調査・検討が必要である。

《施策区分》

Ⅱ－１．多彩な学習活動の促進
 (３) 市民が学びやすい環境づくり

重点取組	・ ボランティアの登録者数を増やしていき、学校の授業も含め、市民にこの事業を広く周知し活用の促進を図る。
実施状況	・ 文化施設ボランティアについては、研修によりスキルアップを図り、生涯学習人材バンクについては、利用者からのリクエストに広く応えられるよう新しい分野の登録者を開拓した。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	◎ 文化施設ボランティアについては、38人（新規2人）、生涯学習人材バンクについては、22人（新規2人）の登録があった。 ◆ 分野によってリクエストが少ないボランティア活用の促進を検討する必要がある。
取組の評価 【B】	・ 登録していただいたボランティアの活用を図る工夫が必要である。

《施策区分》

Ⅱ－１．多彩な学習活動の促進
 (４) 青少年海外派遣の推進

重点取組	・ 代替事業を検討し実施する。
実施状況	・ 7月25日・26日に鴨川市小湊さとうみ学校で、中高生を対象とした「イングリッシュ・ディ・キャンプ」を実施した。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	◎ 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底し、中学生12人、高校生8人が参加した。 ◆ 日程が1日と短かったため、本来の目的が十分に達成出来なかった。
取組の評価 【B】	・ 市の財政が厳しいようだが、未来ある子どもたちへの投資は削らないようすることが必要である。

《施策区分》

Ⅱ－２．社会教育関連施設の充実

(1) 社会教育関連施設の整備

重点取組	<ul style="list-style-type: none">市民の身近な学習の場として安全・安心に利用していただくため、市内公民館の維持・管理に引き続き取り組むとともに、運営の在り方や適正配置について検討する。
実施状況	<ul style="list-style-type: none">庁内会議及び社会教育委員会議において、公民館数の適正化も含めて協議した。市内公民館の老朽化した設備の修繕を実施した。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	<ul style="list-style-type: none">◎ 利用者の安全と緊急性を踏まえ、優先順位を付け、施設の修繕を実施した。◆ 限られた予算内で、安全・安心な施設の管理を図るため、点検を日常化するなど対応が必要である。
取組の評価 【B】	<ul style="list-style-type: none">公民館の適正配置については、大きな課題であり、今後も透明性のある説明をしていくことは必要である。

《施策区分》

Ⅱ－３．読書・学習環境の充実

(１) 生涯型読書活動の推進

重点取組	・ 鴨川市生涯読書推進計画に基づく読書活動の推進
実施状況	・ 第２次生涯読書推進計画（子どもの読書活動推進計画）の作成について検討した。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	◆ 文部科学省の通達により今後の「子ども読書活動推進計画」を、各自治体の総合計画及び教育振興計画等に含める事で推進計画に代える事が可能となった。それにより、今後の計画内容を検討していく必要がある。
取組の評価 【B】	・ 子ども読書活動推進計画は大切なので、整備する必要がある。

《施策区分》

Ⅱ－３．読書・学習環境の充実

(２) 図書資料の整備・充実

重点取組	・ 台風等により被害のあった学習スペースを含む道路側の床修繕を実施し、安全で快適な読書環境の改善を図る。
実施状況	・ 学習スペースを含む道路側の床の張替えを実施した。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	◎ 学習スペースを含む道路側の床を修繕することで、安全で快適な読書環境の改善が図られた。 ◆ 照明器具の劣化が著しく、学習に来る学生に不便が生じている。館内全体の計画的な修繕が必要である。
取組の評価 【B】	・ 施設整備を図ったことで、より過ごしやすい環境となり、子どもが以前より図書館へ学習しに行く回数が増えた。 ・ 継続して、施設の環境を整備している。

《施策区分》

Ⅱ－３．読書・学習環境の充実

(３) 子どもの読書活動と習慣づけの推進

重点取組	・ 本市の特色の一つである「子育て」について、書架の工夫をし、親子で利用しやすい読書環境作りを目指す。
実施状況	・ 「子育て」に関する図書コーナーを児童室に設置し、親や保護者が絵本と一緒に育児書を選ぶ事ができるようにした。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	◎ 児童室で絵本と育児書を同時に選ぶ事ができるようになり、親子が児童室で一緒に過ごす事ができ、子どもの読書の習慣付けに繋がる環境となった。 ◆ 書架スペースに限りがあるため、古い本の入替えや関連資料の所在を示す表示など、利用しやすい書架の工夫をしていく。
取組の評価 【B】	・ 市立図書館の児童室が充実していることは、評価したい。 ・ 子どもの読書活動の習慣付けに努力されている。

【施策分野】 **Ⅲ. 青少年の健全育成**

《施策区分》 **Ⅲ－１. 啓発活動の推進**
(１) 青少年の健全育成に関する啓発の推進

重点取組	・ 市内小中高生等からの青少年健全育成作文及び標語の応募数増加に向けた取組（各小中学校への訪問）など。
実施状況	・ 青少年健全育成推進大会で入賞作品の表彰及び青少年育成関連団体に呼びかけた青少年指導者研修会を実施した。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	◎ 青少年健全育成推進大会では、コロナ禍の中で安全対策を徹底し、昨年まで制限していた参加者枠を増やして開催し、事業の効果を上げることが出来た。 ◆ 市内小中高生等からの青少年健全育成作文及び標語の応募数の減少。
取組の評価 【B】	・ 青少年の健全育成に資する観点から、各学校に、標語等の応募に積極的に関わってもらう工夫が必要である。

《施策区分》

Ⅲ－２．青少年育成団体活動の活性化及び地域との連携強化

(１) 青少年育成団体の活動の活性化

重点取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内土曜スクール7スクール全てが開校できる取組 ・ 地域学校協働本部を立ち上げる学校との協力体制をとる。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内土曜スクール7スクール全ての開校を実施した。 ・ 千葉県主催の地域学校協働活動推進員コーディネーター研修が鴨川を会場として開催され、地域連携担当教職員とコーディネーターが研修に参加した。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	<p>◎ 千葉県主催の地域学校協働活動推進員コーディネーター研修では、鴨川市土曜スクールの活動を発表し、地域連携担当職員とコーディネーター及び県内のコーディネーターたちにも広く、本市の土曜スクールの活動が周知された。</p> <p>◎ コーディネーターと学校との協力体制により、活動の一部を実施した。</p> <p>◆ 全学校で、地域学校協働活動の周知を行ったが、実際、具体的な活動に結びつかないケースもあり、全ての学校の協力体制の構築には至らなかった。</p>
取組の評価 【B】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土曜スクールは、様々な観点において、よく活動していただいている点は評価したい。

《施策区分》

Ⅲ－２．青少年育成団体活動の活性化及び地域との連携強化

(２) 青少年育成団体と地域の連携強化

重点取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委嘱初年度となる第21期千葉県青少年相談員の活動及び組織強化の支援 ・ 年間を通じて行っているパトロールの他、行事が再開された場合のパトロール実施
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第21期千葉県青少年相談員のもと、青少年のつどい鴨川市大会をはじめ、夏期パトロールなど多くの行事を開催することができた。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	<p>◎ 青少年のつどい鴨川市大会は、ソフトボール・ミニバスケットボールに合計88人の児童が参加したほか、各団体の行事に相談員が協力する機会が増えた。</p> <p>◆ 青少年のつどい鴨川市大会は、開催種目により参加児童の地域に偏りが生じている。</p>
取組の評価 【B】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後、青少年のつどい鴨川市大会の参加児童の減少に伴い、開催種目の検討が必要である。

【施策分野】

Ⅳ. 文化振興

《施策区分》

Ⅳ－１. 文化・芸術の振興

(１) 文化・芸術の振興

重点取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文化協会を始めとする文化芸術団体への活動支援と協力 ・ 文化芸術の鑑賞機会の確保と充実 ・ 市所蔵資料、作品類の有効活用を目的とした展示公開
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文化協会の活動支援として補助金を交付し、また、新型コロナウイルス感染症防止対策など各部門からの相談への対応を行った。 ・ 新型コロナウイルス感染症防止の観点から、アート鑑賞ツアーを中止した。 ・ 文化祭は、鴨川市郷土資料館を会場に、11月の3週にわたって開催し、市民音楽祭は、鴨川グランドホテルを会場に、11月23日に開催した。 ・ 市で所蔵する美術作品を、郷土資料館展示室で公開した。
<p>成果と課題</p> <p>◎成果</p> <p>◆課題</p>	<p>◎ 鴨川市文化協会を中心に、市民の日頃からの活動の成果を文化祭で発表し、多くの市民が様々な分野の文化活動に触れることができた。</p> <p>◎ 文化協会の各部門での会員募集や活動成果の発表に協力した。</p> <p>◎ 郷土資料館にて、彫刻、絵画など収蔵作品を展示し、定期的に展示替を行って鑑賞機会の増加を図った。</p> <p>◆ 高齢化に伴い会員数が減少しつつある文化協会の会員増加のための支援及び新しい分野との連携。</p> <p>◆ アート鑑賞ツアー参加者層の拡大と鑑賞分野の拡充。</p> <p>◆ 収蔵資料・作品類の調査研究と有効活用の方策の検討。</p>
<p>取組の評価</p> <p>【B】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今年も昨年も課題として、アート鑑賞ツアー参加者層の拡大と鑑賞分野の拡充とあるが、今後どのように取り組むか検討する必要がある。

《施策区分》

Ⅳ－２．文化施設の充実

(１)文化活動の拠点施設の整備・活用

重点取組	<ul style="list-style-type: none">・ 現有施設における市民の文化芸術活動の発表の場の確保・ 新たな文化芸術施設の検討
実施状況	<ul style="list-style-type: none">・ 施設の廃止及び休館に伴い、発表の場を確保することが困難になっている市内の文化芸術団体に、日頃の練習の成果を発表する際、その施設使用料の一部を支援した。・ 郷土資料館の展示室を、市民の発表の場として提供した。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	<ul style="list-style-type: none">◎ 市内1団体に、施設利用料に対する活動事業補助金を交付した。◎ 市内3団体が、郷土資料館を作品発表の場として利用した。◆ 休館後の市民ギャラリー所蔵作品の利活用及び遊休施設の利活用を含めた移転先の検討。
取組の評価 【B】	<ul style="list-style-type: none">・ 市民の文化活動及び発表する会場等の確保に努める必要がある。

《施策区分》

IV-3. 歴史・文化の保全と活用

(1) 指定文化財保護活動の支援と適切な保護の推進

重点取組	<ul style="list-style-type: none"> 指定・未指定文化財の保護に向けた調査及び理解促進 文化財保存活用地域計画の策定準備
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 古文書や民俗資料など、未指定文化財の調査及び研究をした。 市内の史跡巡りマップ(絵地図)の紹介コーナーを設けた。 文化財保存活用地域計画の策定準備として、市内の既存資料の調査と整理、他市町の事例の調査、庁内関係各部署への説明会の開催、文化庁の担当者との協議を実施した。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 市民からの情報提供に基づき、民俗資料などの調査を実施し、市内の貴重な資料 39 点を収蔵した。 ◎ 鴨川市の文化財、鴨川の石造物など 15 冊を配布、史跡巡りマップ(絵地図)42 セットを配布し、本市文化財への理解促進を図った。 ◎ 文化財保存活用地域計画の令和 6 年 12 月の文化庁認定を目指し、計画策定のためのスケジュールの概略を定め、協議と準備を進めた。 ◆ 指定・未指定文化財の保存活用及び新たな指定に向けた調査研究 ◆ 文化財保存活用地域計画の策定作業
取組の評価 【B】	<ul style="list-style-type: none"> 文化財保存活用地域計画については、困難も多いが、計画どおり策定する必要がある。

《施策区分》

IV-3. 歴史・文化の保全と活用

(2) 市史の編さん、史・資料調査と保存・活用

重点取組	<ul style="list-style-type: none"> 市史の発刊計画の検討と策定
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 古文書を中心とした未指定文化財の調査並びに研究を実施した。 発刊計画検討のための古文書等基礎情報を整理した。 鴨川市史やあゆみシリーズの販売により、本市の歴史や文化への理解を深めた。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 市民からの情報提供に基づき、古文書の調査を実施し、市内の貴重な資料 1,153 点を収蔵・記録した。また、2 地区で古文書群を発見し、整理した。 ◎ 現在把握している情報を整理し、発刊物の候補案を作成した。 ◎ 鴨川市史やあゆみシリーズを 110 冊頒布し、市内外に本市の歴史や文化の理解を広く深めることができた。 ◆ 今後の市史編さん事業における発刊計画の検討
取組の評価 【B】	<ul style="list-style-type: none"> 鴨川市には「鴨川市史の資料編」「鴨川・天津小湊、大山など地区ごとのあゆみ」など、地元の昔を知るにはとても貴重で楽しい資料があるので、市民はもちろん、観光客にも周知が必要である。

《施策区分》

Ⅳ－３．歴史・文化の保全と活用

(３) 地域の歴史・文化資源の周知と有効活用

重点取組	・ 展覧会の開催や情報発信による歴史・文化資源の周知と活用
実施状況	・ 開館 40 周年記念展として、「資料館 40 年のあゆみ～鴨川ヒストリア～」と「伊八北斎大観～だけじゃない館蔵コレクション～」を開催し、本市の歴史、文化の紹介と理解の促進に努めた。 ・ 鴨川市郷土資料館公式 Twitter (@bunka_kamogawa) を活用し、224 件の投稿を行って、郷土資料館からの情報発信と本市の歴史・文化の普及啓発に努めた。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	◎ 企画展 2 件の入館者の合計 2,473 人を対象に、本市の歴史と文化に関する理解を促した。 ◎ 鴨川市郷土資料館公式 Twitter のフォロワー数が 332 人、投稿の閲覧者数が延べ 193,528 件に達するなど、郷土資料館からの情報発信に一定の効果があった。 ◆ 展覧会及び講座を更に魅力あるものとするための内容の充実と情報発信
取組の評価 【A】	・ 「館蔵」コレクション等の展示会などは、小学生などにも、鴨川市の歴史を学ぶよい機会となった。

【施策分野】

VI. 家庭と地域の教育力向上

《施策区分》

VI-1. 子育て家庭の育ち支援

(1) 基本的な生活習慣と望ましい規範意識の育成

重点取組	<ul style="list-style-type: none"> 各中学校区の特色を活かした小中一貫教育を推進する中で、望ましい生活習慣の確立を図る。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 学校評価アンケートを実施した。 各校の養護教諭を中心に、望ましい生活習慣に関する啓発を行った。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	<p>◎ 令和4年度の全国学力・学習状況調査及び学校給食実施状況調査の結果から、「朝食を毎日食べている」と回答した児童生徒は、8割前後と良好である。</p> <p>◆ 学年が上がるごとに朝食欠食の児童生徒が増える傾向にある。</p>
取組の評価 【B】	<ul style="list-style-type: none"> 各中学校区の学校保健委員会の取組、アンケート結果の周知等の取組が着実に進められている。 生活習慣については、家庭の理解や協力が必要不可欠である。家庭の意識をより高める取組を検討したい。

《施策区分》

VI-1. 子育て家庭の育ち支援

(2) 親とともに考える教育の推進

重点取組	<ul style="list-style-type: none"> 各中学校区の特色を活かした小中一貫教育を推進する中で、家庭学習・自主学習の確立を図る。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 小中一貫コーディネーター委員会（年4回）において、家庭学習に関する取組について情報交換をした。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	<p>◆ 令和4年度の全国学力・学習状況調査から、1日当たりテレビゲーム等を2時間以上している中学生（58.3%）、1日当たり携帯電話等でのSNS・動画視聴を2時間以上している中学生（59.8%）は、全国平均より約8ポイント高く、家庭学習を「あまりしていない・全くしていない」中学生（51.5%）は、全国平均より10ポイント高いことから、家庭学習への取組方法について、見直しが必要と思われる。</p>
取組の評価 【B】	<ul style="list-style-type: none"> 各中学校区の研修会や小中一貫コーディネーター委員会において、互いの実践を知ることができた。 情報交換から各中学校区等で行う具体的な実践へと、その取組へと進める必要がある。

《施策区分》

VI-1. 子育て家庭の育ち支援

(3) 学校における子育て支援

重点取組	<ul style="list-style-type: none"> 家庭での教育の目標設定を呼びかける。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 市内全小中学校において、家庭や地域の教育課題をテーマにしたミニ集会を実施し、参加者による意見交換等が行われた。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	<p>◎ 各校において、ミニ集会を実施し、家庭で取り組むための目標設定等の支援をすることができた。</p>
取組の評価 【B】	<ul style="list-style-type: none"> ミニ集会が全ての学校で開催され、子育て世代の課題に対する学びの場が提供された。 他校の取組（テーマや講師など）について情報提供がされるとよい。

VI-2. 親が育つ環境づくり

《施策区分》

(1) 家庭教育の支援

重点取組	・ 家庭教育学級等を通じて、保護者の成長や学びの場を提供し、充実を図る。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て学習や保護者の語り合いや交流、親子のふれあいなどを学ぶ場として、市内6箇所の認定こども園で「家庭教育学級」を実施した。 ・ 「家庭教育講演会」を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止となった。 ・ PTAとの共催により、子育てをテーマにした講座を開催した。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	◎ 家庭教育学級後のアンケート等の意見を反映し、対象者の興味がある内容の事業を実施することができた。(家庭教育学級12回、参加者472人) ◎ 新たな取組としてPTAと共催し、講演会を実施して効果的な事業を展開することができた。 ◆ 家庭教育学級については、就学前の子どもの保護者を対象に実施しているが、子育て世代の対象を広く捉えた内容の企画も検討する必要がある。
取組の評価 【B】	・ 多くの利用者があり、充実した内容であったことは評価したい。

VI-2. 親が育つ環境づくり

《施策区分》

(2) 保護者活動の支援

重点取組	・ 多くの人が利用できるよう、家庭教育相談の環境を提供する。
実施状況	・ 家庭の教育力を高めるため、家庭教育指導員(2人)による相談対応のほか、家庭教育指導員が家庭教育に関する学習会(サークル活動)等に参加し、助言や指導を行うなど、保護者活動の支援を行った。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	◎ 家庭教育指導員が地域に寄り添った取組による支援活動を展開できた。(家庭教育相談件数123件、子育て学習会16回38人) ◆ 当該支援活動について、積極的な周知が必要である。
取組の評価 【B】	・ 子育てに悩む親が増えているように感じるので、今後も充実した支援が必要である。

《施策区分》

VI-3. 学びのセーフティネットの構築

(1) 子どもや家庭に対する相談・支援

重点取組	<ul style="list-style-type: none"> 「個別の教育支援計画」、「子どもファイル」を活用した関係機関との連携強化 教育支援事業による不登校児童生徒等へのサポートの充実と連携強化
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関との連携協議会を実施した。(特別支援教育・不登校支援) スクールカウンセラーが全校配置となり、相談体制が充実した。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	<p>◎ 市教育支援センターにおける不登校児童生徒等へのサポートの充実を図ることができた。</p> <p>◆ 「子どもファイル」の活用方法については、今後も継続的に周知を図る必要がある。</p>
取組の評価 【B】	<ul style="list-style-type: none"> 市としての体制は整備されている。関係機関と連携した不登校支援が行われている。 不登校児童生徒を支援するステーションが民間施設になることを踏まえ、これまでとの違い等について、各学校や利用者への周知や確認が必要である。

《施策区分》

VI-3. 学びのセーフティネットの構築

(2) 経済的困難者の助成・支援

重点取組	<ul style="list-style-type: none"> 鴨川市就学援助費の支給対象となる準要保護者に係る認定基準の明確化
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 支給規則の「その他経済的に困窮し、児童生徒等の就学に支障があると教育委員会が認める者」について、判定の基準を検討した。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	<p>◎ これまで当該項目で申請された様々なケースの抽出及び整理を行った。</p> <p>◆ 収入所得要件を設定するだけでは対応できないケースが複数見受けられたことから、これに対する別の判定方法を検討する必要性が生じた。</p>
取組の評価 【B】	<ul style="list-style-type: none"> 事例をもとに判定基準の再検討が行われたのはよいことだと考える。 判定基準について、各学校の管理職や事務職員にも共通理解を図る必要があるのではないか。

《施策区分》

VI-3. 学びのセーフティネットの構築

(3) 子どもの人権擁護と安全の確保

重点取組	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの人権意識の向上と安全の見守りの充実
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 各学校において、いじめ防止や人権意識の向上に向けた授業を実践した。学校や家庭での生活について、定期的に教育相談等を行い、情報収集に努めるとともに、把握した問題点について、学校と関係機関で連携し対応した。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	<p>◎ 各種の取組において、子どもの人権意識の向上とともに、学校職員の意識をさらに高めることができたことにより、子どもの問題について、早期発見、早期対応に繋げることができた。</p> <p>◆ 家庭での様子やインターネットでのトラブルなど、学校だけでは解決できない問題など、今後も家庭や関係機関と協力して対応していかなければならない。</p>
取組の評価 【B】	<ul style="list-style-type: none"> 外部講師による人権教室が継続的に行われており、授業を受けた児童の人権意識の高まりが見られた。 インターネット上のトラブルが増えている。学校だけでなく、家庭教育への一層の取組が求められる。

《施策区分》 VI-4. 安全・安心な学びの場づくり
 (1) 安全教育の推進

重点取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ いかなる状況においても、自分を大切にし他者を思いやる教育の実践 ・ 自然災害等による非常事態時に対応できる防災教育の実践
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ いじめや差別は絶対に許さないという徹底した指導を行った。 ・ 鴨川市地域防災計画の修正を踏まえ、「市小中学校防災対応マニュアル」の見直しを行い、マニュアルに基づいた防災避難訓練を実施した。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	<p>◎ 防災対応マニュアル、危機管理マニュアルの見直しを行うとともに、計画的にシェイクアウト訓練等を行い、安全を意識した防災教育を実践した。</p> <p>◆ 登下校時や家庭にいるときなど、様々な場面での行動について、今後も様々な機会を使用し、継続的に指導していく必要がある。</p>
取組の評価 【A】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災対応マニュアルの見直しや計画的な訓練の実施により、安全教育の推進が図られた。 ・ 防災対応マニュアルについては、引き続き必要に応じて更新し、有事に備えていく必要がある。

《施策区分》 VI-4. 安全・安心な学びの場づくり
 (2) 安全な教育環境づくり

重点取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通学路安全推進会議を開催し、警察署、道路管理者、市行政部局等の関係機関と連携しながら、それぞれの専門的知見のもと、安全で具体的な対策を検討する。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通学路安全推進会議により、各学校の状況を関係機関と共有し、対策について検討した。 ・ 児童の下校時の見守りについて、防災行政無線で、児童から地域住民へ協力を呼びかけた。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	<p>◎ 県や市の道路管理者や警察等、関係機関と連携し、白線の引き直しや草木の伐採などの安全対策を実施した。</p> <p>◎ 児童の下校時の見守りについて、児童の声で依頼することにより、地域住民により効果的に伝えることができた。</p> <p>◆ 通学路の安全対策について、今後も継続して検討し、改善に向けて取り組んでいかなければならない。</p>
取組の評価 【B】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通学路安全推進会議により、関係機関と連携しながら危険箇所への対応や対策について検討がされている。 ・ 課題がある箇所については、引き続き検討していく必要がある。